



東五検審第81号

平成24年5月15日

様

東京第五検察審査会事務局長 橋村博司



検察審査会行政文書開示通知書

平成24年4月16日付け（同日受付）で申出のありました検察審査会行政文書（平成22年度第2群と第3群の検察審査員・補充員各毎に通知した「選定通知及び招集状」）の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する検察審査会行政文書の名称

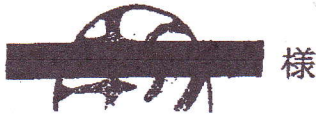
- (1) 「選定通知及び招集状」（平成22年第2群検察審査員分）（片面6枚）
- (2) 「選定通知及び招集状」（平成22年第2群補充員分）（片面6枚）
- (3) 「選定通知及び招集状」（平成22年第3群検察審査員分）（片面5枚）
- (4) 「選定通知及び招集状」（平成22年第3群補充員分）（片面5枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書中、不開示とした部分のうち、個人識別情報（氏名）が記載されている部分は、情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当するものであるから、不開示とした。会議の日時（年を除く）が記載されている部分は、検察審査会法第26条により公開しないこととされている審査会議の情報が記載されており、この情報は、情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当するから、不開示とした。

3 開示の実施方法等

平成22年3月30日



様

東京第五檢察審査会長



選定通知及び招集状

あなたは、平成22年第2群の檢察審査員候補者の中から、裁判所の判事及び檢察庁の検事立会いのもとで行われた厳正な抽選の結果、檢察審査員に選定されたのでお知らせします。

つきましては、平成22年●月●日(●)午●時●分から檢察審査会議を開きますので、同会議に御出席ください。

※ 檢察審査会の制度等については、先にお送りしましたリーフレット等で御承知のこととは存じますが、より詳しく説明した「檢察審査会ハンドブック」を同封いたしますので、御覧ください。

皆様方は、社会や家庭などにおかれまして、日々、重要な役割を担われ、お忙しいこととは存じますが、檢察審査会制度を御理解の上、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 注意) 1 当日は、本書面と認印(スタンプ式は不可)及び同封の受付カードを御持参ください。
- 2 正当な理由がなくこの招集に応じないときは、法律により過料に処せられる場合があります。
- 3 「出欠届」、「アンケート」、「口座振込申出書」は、同封の封筒で、平成22年4月15日(木)までに御返信ください。

東京第五檢察審査会事務局(檢察審査員又は補充員お問い合わせ窓口)

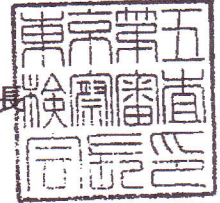
(所在地) 東京都千代田区霞が関1-1-4

(電話番号) 03-3581-2878

平成22年6月30日

様

東京第五檢察審査会長



選定通知及び招集状

あなたは、平成22年第3群の檢察審査員候補者の中から、裁判所の判事及び檢察庁の検事立会いのもとで行われた厳正な抽選の結果、檢察審査員に選定されましたのでお知らせします。

つきましては、平成22年■月■日(■)午■時■分から檢察審査会議を開きますので、同会議に御出席ください。

※ 檢察審査会の制度等については、先にお送りしましたリーフレット等で御承知のこととは存じますが、より詳しく説明した「檢察審査会ハンドブック」を同封いたしますので、御覧ください。

皆様方は、社会や家庭などにおかれまして、日々、重要な役割を担われ、お忙しいこととは存じますが、檢察審査会制度を御理解の上、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 注意) 1 当日は、本書面と認印(スタンプ式は不可)及び同封の受付カードを御持参ください。
- 2 正当な理由がなくこの招集に応じないときは、法律により過料に処せられる場合があります。
- 3 「出欠届」、「アンケート」、「口座振込申出書」は、同封の封筒で、平成22年7月15日(木)までに御返信ください。

東京第五檢察審査会事務局(檢察審査員又は補充員お問い合わせ窓口)

(所在地) 東京都千代田区霞が関1-1-4

(電話番号) 03-3581-2878